

公 告

防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所
所 属 所 長 三 貝 哲

東京都新宿区市谷本村町4番1に所在する防衛省共済組合市ヶ谷会館（ホテルグランドヒル市ヶ谷）において防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所が委託する写真室の受託業者を次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 市ヶ谷会館所属所競争参加資格、または、防衛省競争参加資格（資格審査結果通知書（全省庁統一資格））D等級以上若しくは同等の資格を有している者であること
なお、いずれの資格も有していない者にあつては、市ヶ谷会館所属所競争参加資格に必要な書類等を、提出期限内に市ヶ谷会館所属所へ提出し競争参加資格を得ること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと

2 設置方法

防衛省共済組合の行う福祉事業の全部又は一部の経営委託による設置

3 設置業種及び店舗数

・写真室（東館2階） 1店舗

4 募集要領の配布

- (1) 期間：令和7年11月4日（火）から同年11月19日（水）
10時から17時まで
- (2) 場所：防衛省共済組合市ヶ谷会館総務課（西館3階）
担当：別所（べっしょ）、荒木（あらき）
電話03-3268-0430
- (3) 公募に参加を希望する場合は、上記4(1)の期間に4(2)まで事前に連絡をした上で、参加希望業者が直接募集要領を受領してください。業者の代理受領は認めません。

5 その他

細部の内容は、募集要領によります。